

長井市の平成 25 年度財務書類 4 表について

総務省が平成 19 年 10 月に示した「新地方公会計制度実務研究会報告書」に基づく「総務省方式改訂モデル」により、平成 25 年度の決算に基づく普通会計財務書類 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書）及び普通会計に加えて特別会計や一部事務組合などの関係団体の財務書類 4 表を連結した連結財務書類 4 表を作成しましたので、その概要をお知らせします。

1 財務書類 4 表について

(1) 貸借対照表

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に表した財務書類です。

「資産」には、自治体が住民サービスを提供するために使用すると見込まれるものと、将来の資金流入をもたらすものの 2 つがあります。

「負債」は、将来、支払い義務の履行により自治体から資金流出をもたらすもので、地方債などがあり、「将来世代が負担する部分」ということができます。

「純資産」は、資産と負債の差額で、国県補助金や一般財源などがあり、「現在までの世代が負担した部分」ということができます。

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、1 年間に提供した資産形成に結びつかない行政サービスに要した費用（＝経常行政コスト）とその行政サービスの直接の対価として得られた使用料などの財源（＝経常収益）を明らかにした財務書類です。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている額が、1 年間でどのように変動したかを表している財務書類です。純資産の部は今までの世代が負担してきた部分のため、1 年間で今までの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったのかが分かります。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書とは、1 年間の資金の流れを性質の異なる三つの区分に分けて表示した財務書類です。

経常的収支の部には、人件費や物件費などの支出と税収や手数料などの収入が計上されています。

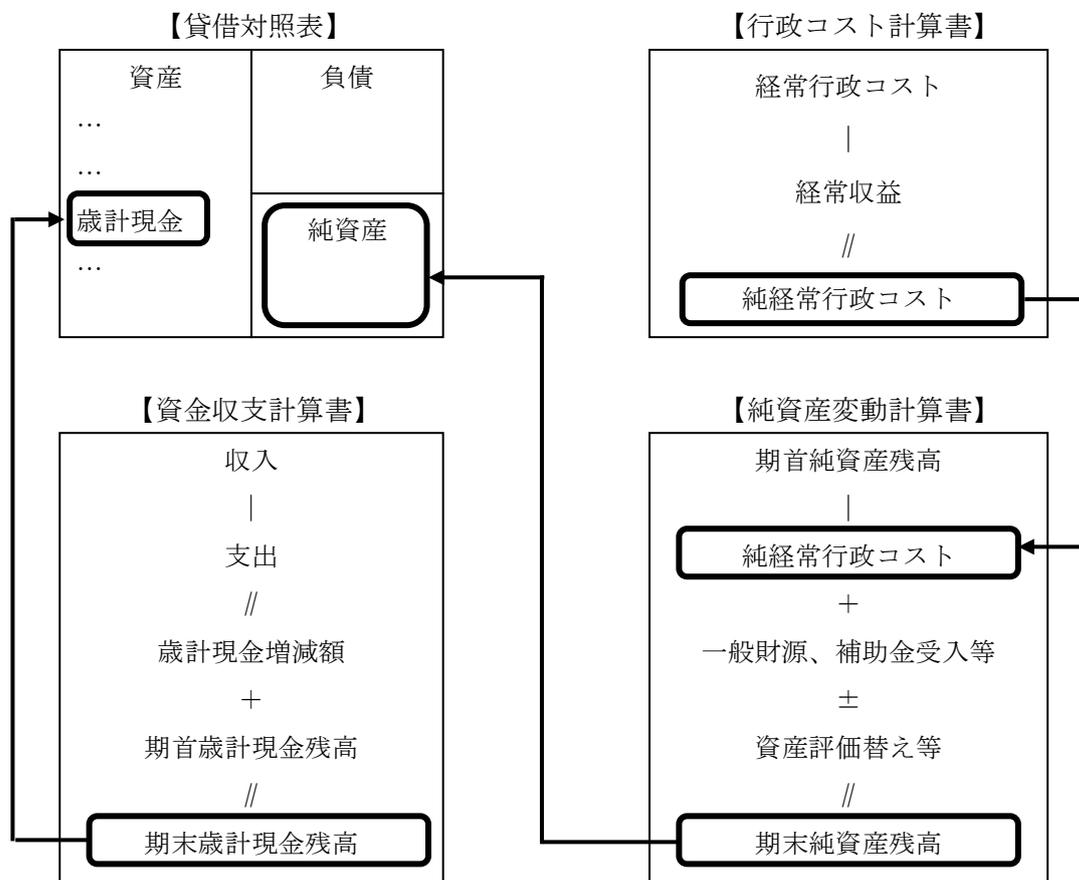
公共資産整備収支の部には、公共資産整備による支出とそれに対する特定財源が計上されています。

投資・財務的収支の部には、投資及び出資金、貸付金、基金積立金、地方債の償還額などの支出とそれに対する特定財源が計上されています。

この三つの区分は、公共資産整備収支の部と投資・財務的収支の部で生じた赤字額を経常的収支の部で生じた黒字額で補てんするという関係になります。また、資金収支計算書は、

経常的な行政活動、公共資産の整備や投資・財務的支出のそれぞれにどのような財源（国県補助金等や地方債など）が充当されているかを明らかにしています。

2 財務書類 4 表の関係



3 対象となる会計、団体等

(1) 普通会計

- ・一般会計（地域包括支援センター費を除く）
- ・山形鉄道運営助成事業特別会計

(2) 連結

① 普通会計

② 公営事業会計

(公営企業会計)

- ・水道事業会計
- ・公共下水道事業特別会計
- ・農業集落排水事業特別会計
- ・訪問看護事業特別会計
- ・浄化槽事業特別会計
- ・宅地開発事業特別会計

(その他)

- ・国民健康保険特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・一般会計のうち地域包括支援センター費

③一部事務組合・広域連合

- ・置賜広域行政事務組合
- ・西置賜行政組合
- ・置賜広域病院組合
- ・山形県消防補償等組合
- ・山形県後期高齢者広域連合

④第三セクター等

- ・(財) 文教の杜ながい
- ・日本・アルカディア・ネットワーク (株)
- ・長井要水 (株)
- ・(財) 置賜地域地場産業振興センター

※ 第三セクター等については、総務省から示された以下の判断基準に基づき連結対象法人を決定。

- ・出資比率が 50%以上の場合は、連結対象とする。
- ・出資比率が 50%未満であっても、実質的に主導的な立場を確保していると認められる場合には連結対象とする。

4 財務書類 4 表作成の前提条件

(1) 作成基準日

作成基準日は平成 26 年 3 月 31 日とし、出納整理期間（平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 5 月 31 日）における取引については、基準日までに終了したものとして処理しています。

(2) 基礎数値

原則として、昭和 44 年度から平成 25 年度までの地方財政状況調査（決算統計）の数値や決算書等の数値を使用しています。

(3) 一部事務組合・広域連合との連結

一部事務組合及び広域連合には複数の団体が加入しているため、当該年度の長井市の経費負担割合等により比例連結しています。

(4) 相殺消去

対象となる会計及び法人間で行われる資金の出資・受入等はすべて内部取引として相殺消去しています。

5 普通会計財務書類4表の概要

(1) 貸借対照表の概要

①資産

「資産」の総額は、378億7,340万1千円（前年度比+9億1,736万5千円）です。

「公共資産」は、住民サービスを提供するために使用する資産である「有形固定資産」が345億3,904万2千円（同+2億7,516万3千円）となっています。道路や公園等の公共施設などの生活インフラ・国土保全の資産が最も多く、次いで学校などの教育の資産、農林業施設などの産業振興の順となっています。有形固定資産は、取得原価（昭和44年度以降の決算統計における普通建設事業費の累計額）を基礎とし、土地以外は施設の耐用年数に応じて減価償却して算定しています。「売却可能資産」は、市が所有する普通財産の中で売却可能な資産を計上しており、平成25年度については長井ダム工事事務所跡地など1億5,518万7千円（同△530万7千円）となっています。

「投資等」の総額は14億7,240万5千円（同+3億5,174万8千円）で、主なものは、長井ダム使用権負担金などの「投資及び出資金」や、企業立地基金などの「その他特定目的基金」です。また、「長期延滞債権」は、市税や使用料等の収入未済額のうち1年を超えて回収がなされていないものを計上しており、1億2,276万8千円（同△2,556万8千円）となっています。そのうち、翌年度以降に回収不能と見込まれるものを「回収不能見込額」として計上しており、4,676万2千円（同△671万7千円）となっています。回収不能見込額は、過去の不納欠損実績率を用いて算定しています。

「流動資産」の総額は17億676万7千円（同+2億9,576万1千円）で、主なものは、財政調整基金や歳計現金です。また、「未収金」は、市税や使用料等の収入未済額から「投資等」の「長期延滞債権」を除いたもので、2,306万円（同△291万6千円）を計上しています。「回収不能見込額」は、長期延滞債権の回収不能見込額と同じ算定方法で算定し、927万8千円（同△25万7千円）となっています。

②負債

「負債」の総額は、138億8,751万2千円（前年度比+5,278万8千円）です。主なものは、「地方債」や「退職手当引当金」です。平成25年度末地方債残高は111億317万4千円（同+1億3,977万5千円）となっており、そのうち翌年度償還予定元金8億5,287万2千円（同△3,471万6千円）を「流動負債」の「翌年度償還予定地方債」に、残りの102億5,030万2千円（+1億7,449万1千円）を「固定負債」の「地方債」に計上しています。「退職手当引当金」は、平成25年度末に普通会計に属する職員全員が普通退職した場合に必要な退職手当の額26億7,902万9千円（同△8,575万9千円）を計上しています。

「損失補償等引当金」は、土地開発公社及び損失補償を行っている第三セクター等の債務のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上することとなっていますが、前年度に引き続き、0千円となります。「賞与引当金」は、平成26年6月期の期末手当及び勤勉手当のうち、平成25年度負担相当額1億530万9千円（同△122万8千円）を計上しています。

③純資産

「資産」総額から「負債」総額を差し引いた239億8,588万9千円（前年度比+8億6,457万7千円）が「純資産」になります。

公共資産等の資産形成に充てられた財源のうち、国及び県の支出金などが「公共資産等整備国県補助金等」で60億2,880万1千円（同+1億8,415万7千円）、市税等が「公共資産等整備一般財源等」で244億5,292万6千円（同+5億7,145万9千円）です。「その他一般財源」は、△66億6,768万1千円（同+1億1,425万円）となっています。「その他一般財源」は、将来自由に使用できる財源ですが、臨時財政対策債や退職手当引当金など資産形成を伴わない負債が存在するためマイナスとなっており、市税等の将来の使途が決まっていることを示しています。

（2）行政コスト計算書の概要

「経常行政コスト」は106億6,177万3千円（前年度比△1億6,844万円）、「経常収益」は2億9,577万7千円（同+896万1千円）で、経常行政コストから経常収益を差し引いた「純経常行政コスト」は103億6,599万6千円（同△1億7,740万1千円）となり、これは市税や国県支出金などで賄われます。純経常行政コストをマイナス表示したものが、純資産変動計算書の純経常行政コストと一致します。

「経常行政コスト」を性質別にみると、人にかかるコストが19億1,973万4千円（同△1億6,156万8千円）で、主なものは職員給などの人件費です。物にかかるコストが29億3,928万8千円（同+1億4,971万7千円）で、主なものは物件費や減価償却費です。移転支的的なコストが56億4,805万1千円（同△1億5,564万3千円）で、主なものは生活保護などの社会保障給付、補助金等、他会計への繰出金です。その他のコストは1億5,470万円（同△114万6千円）で、主なものは支払利息です。

目的別では、福祉が34億9,153万1千円（同△1億4,580万円）ともっとも多く、生活インフラ・国土保全が19億5,860万1千円（同+7,448万7千円）、総務が12億8,355万6千円（同△2,905万3千円）などとなっています。

「経常収益」は、児童センター使用料などの「使用料・手数料」が1億3,753万8千円（同+256万3千円）、児童福祉施設運営費個人徴収金などの「分担金・負担金・寄附金」が1億5,823万9千円（同+639万8千円）となっています。

（3）純資産変動計算書の概要

純資産残高は、239億8,588万9千円となり、前年度から8億6,457万7千円増加しました。純資産残高は、貸借対照表の純資産合計と一致します。

増減の内容は、「純経常行政コスト」が△103億6,599万6千円（前年度比△1億7,740万1千円）、「地方税」や「地方交付税」などの一般財源が85億4,372万2千円（同△8,319万7千円）、国県支出金である「補助金等受入」が29億9,972万4千円（同+7億676万3千円）、投資損失等の「臨時損益」が△3億758万4千円（同△2億4,707万8千円）、「資産評価替えによる変動額」が△528万9千円（同△3,156万5千円）となっています。

(4) 資金収支計算書の概要

資金収支は、「経常的収支」が32億615万円（前年度比+3億1,641万6千円）の黒字、「公共資産整備収支」が5億2,394万2千円（同△2億1,016万9千円）の赤字、「投資・財務的収支」が26億3,938万9千円（同△546万8千円）の赤字となっており、当年度歳計現金の収支は4,281万9千円（同+1億77万9千円）の黒字で、「期末歳計現金残高」は5億4,689万3千円（同+4,281万9千円）となっています。この期末歳計現金残高は、貸借対照表の歳計現金と一致します。

(5) 財務書類による分析指標

①社会資本形成の世代間負担比率

公共資産のうち、現在までの世代の負担で賄われた割合と、将来世代が負担しなければならない割合を示すものです。平均的な値は、現在までの世代の負担比率は50%~90%の間、将来世代の負担比率は15%~40%の間とされています。

$$\begin{aligned} \text{現在までの世代の負担比率} &= \text{純資産合計} \div \text{公共資産合計} \times 100 = \mathbf{69.1\%} \text{ (前年度比}\Delta 1.9) \\ \text{将来世代の負担比率} &= \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100 = \mathbf{32.0\%} \text{ (前年度比}+0.2) \end{aligned}$$

②歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率で、形成されたストックである資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。平均的な値は、3.0~7.0の間とされています。

$$\text{歳入額対資本比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額} = \mathbf{2.8} \text{ (前年度比}\pm 0.0)$$

③資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合であり、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを見ることができます。平均的な値は、35%~50%の間とされています。

$$\begin{aligned} \text{資産老朽化比率} &= \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100 \\ &= \mathbf{57.0\%} \text{ (前年度比}+0.5) \end{aligned}$$

④受益者負担比率

経常行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者がどの程度負担しているのかを見ることができます。平均的な値は、2%~8%の間とされています。

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100 = \mathbf{2.8\%} \text{ (前年度比}+0.2)$$

⑤行政コスト対公共資産比率

行政コストの公共資産に対する比率で、資産を活用するためにどれだけのコストがかけているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を見ることができます。平均的な値は、10%～30%の間とされています。

$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100 = 30.7\% \text{ (前年度比}\Delta 0.8\text{)}$$

⑥行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率で、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかが分かります。平均的な値は、90%～110%の間とされています。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \text{純経常行政コスト} \div (\text{一般財源} + \text{補助金等受入 (その他一般財源等の列)}) \times 100 = 93.5\% \text{ (前年度比}\Delta 6.6\text{)}$$

⑦地方債の償還可能年数

自治体の抱えている地方債を定期的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。平均的な値は、3年～9年の間の年数とされています。

$$\text{地方債の償還可能年数} = \text{地方債残高} \div \text{経常的収支額} = 3.5 \text{ 年 (前年度比}\Delta 0.3\text{)}$$

6 連結財務書類 4 表の概要

(1) 連結貸借対照表の概要

①資産

「資産」の総額は、722億8,415万7千円（前年度比+5億2,592万7千円）で、普通会計の378億7,340万1千円と比較すると1.91倍となっています。

「公共資産」の総額は666億66万8千円（同△3億3,760万9千円）で、普通会計の346億9,422万9千円と比較すると1.92倍になっており、これは主に、公共下水道事業特別会計などの公営企業会計や置賜広域病院組合などの一部事務組合、(財)置賜地域地場産業振興センターなどの有形固定資産が計上されているためです。

「投資等」の総額は21億7,042万5千円（同+2億7,628万9千円）で、普通会計の14億7,240万5千円と比較すると1.47倍になっており、これは主に、西置賜行政組合の退職手当組合積立金に係る「基金」や国民健康保険特別会計等の「基金」及び「長期延滞債権」が計上されているためです。

「流動資産」の総額は34億7,049万9千円（同+5億9,534万6千円）で、普通会計の17億676万7千円と比較すると2.03倍になっており、これは主に、各会計及び団体の「資金」が計上されていることに加え、置賜広域病院組合や国民健康保険特別会計などの未収金が計上されているためです。

②負債

「負債」の総額は、333億2,597万2千円（前年度比△8億9,626万5千円）で、普通会計の138億8,751万2千円と比較すると2.40倍となっています。これは主に、公共下水道事業特別会計などの公営企業会計や置賜広域病院組合などの一部事務組合の「地方債」が計上されているためです。

③純資産

「資産」総額から「負債」総額を差し引いた「純資産」は389億5,818万5千円（前年度比+14億2,219万2千円）で、普通会計の239億8,588万9千円と比較すると1.62倍となっています。

(2) 連結行政コスト計算書の概要

「経常行政コスト」は212億7,704万8千円（前年度比△7,158万7千円）、「経常収益」は81億3,484万1千円（同△996万8千円）、「純経常行政コスト」は131億4,220万7千円（同△6,161万9千円）で、それぞれ普通会計の106億6,177万3千円、2億9,577万7千円、103億6,599万6千円と比較すると、2.00倍、27.50倍、1.27倍となっています。

「経常行政コスト」を性質別にみると、人にかかるコスト38億3,049万9千円（同△3億7,274万6千円）で、普通会計の19億1,973万4千円と比較すると2.00倍となっています。これは主に、各会計及び団体の人件費が計上されているためです。物にかかるコストは55億4,220万7千円（同+2億4,486万2千円）で、普通会計の29億3,928万8千円と比較すると1.89倍となっており、これは主に、置賜広域病院組合等の物件費や、公共下水道事業特別会計等の減価償却費が計上されているためです。移転支的コストは109億8,599万4千円（同△980万1千円）で、普通会計の56億4,805万1千円と比較すると1.95倍となっており、これは主に、山形県後期高齢者広域連合や介護保険特別会計、国民健康保険特別会計などの保険給付費が計上されているためです。その他のコストは9億1,834万8千円（同+6,609万8千円）で、普通会計の1億5,470万円と比較すると5.94倍となっており、これは主に、公共下水道事業特別会計などの公営企業会計や、置賜広域病院組合などの一部事務組合などの支払利息が計上されているためです。

「経常収益」では、「分担金・負担金・寄附金」が34億2,573万8千円（同△529万6千円）で、普通会計の1億5,823万9千円と比較して21.65倍となっています。これは主に、国民健康保険特別会計の前期高齢者交付金等や介護保険特別会計の支払基金交付金などが計上されているためです。また、「事業収益」には、各公営企業会計、置賜広域病院組合、各第三セクター等の事業にかかる収益が計上されています。

(3) 連結純資産変動計算書の概要

純資産残高は、389億5,818万5千円となり、前年度から14億2,219万2千円増加しました。普通会計の純資産残高239億8,588万9千円と比較すると、1.62倍となっています。

「補助金等受入」は、65億4,377万3千円（前年度比+6億9,970万6千円）で、普通会計の29億9,972万4千円と比較すると2.18倍になっており、これは主に、山形県後期高齢者医療広域連合や、介護保険特別会計、国民健康保険特別会計が受けた国県支出金を計

上しているためです。

また、置賜広域病院組合等の一部事務組合を連結する際に、平成 25 年度の負担割合と平成 24 年度の負担割合との間に差が生じたために「経費負担割合変更に伴う差額」△2,900 万 3 千円を計上し調整しています。

(4) 連結資金収支計算書の概要

資金収支は、「経常的収支」が 36 億 9,463 万 1 千円（前年度比+1 億 7,875 万 2 千円）の黒字、「公共資産整備収支」が 6 億 4,810 万 6 千円（同△1 億 356 万 4 千円）の赤字、「投資・財務的収支」が 26 億 1,557 万 7 千円（同△5,720 万 1 千円）の赤字となっており、当年度資金は 4 億 3,094 万 8 千円（同+1,798 万 7 千円）増額しています。また、連結純資産変動計算書と同様に「経費負担割合変更に伴う差額」2,465 万 5 千円を計上し、「期末資金残高」は 29 億 1,676 万 9 千円（同+4 億 5,560 万 3 千円）となっています。